

## 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立できる環境を作る為、意識の改善、規則・規程の把握等、労働環境の改善を行う為、次のように行動計画を策定致します。

1. 計画期間 平成23年4月1日～平成26年3月31日までの3年間

2. 内容

(目標1)仕事と育児・介護の両立支援制度の活用促進に向けた取り組みを行う

対策

- ・平成23年4月～ 育児・介護制度を周知及び啓発を実施する
- ・平成23年4月～ 社内掲示板等を活用した啓発活動を継続的に実施する

(目標2)年次有給休暇取得促進の為の取り組みを実施する。

対策

- ・平成23年4月～ 計画有給休暇取得推進を実施する
- ・平成23年4月～ 誕生日に有給休暇取得することを実施する

(目標3)所定外労働時間を削減する為の取り組みを行う

対策

- ・平成23年4月～ ノー残業デーの実施、定着させることを実施する
- ・平成24年4月～ 業務の進め方に関する意識改革、教育を実施する